

令和6年度 第10回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|-------|---------------------|---------|
| 1 | 開会日時 | 令和7年1月16日（木） | 午後3時00分 |
| 2 | 閉会時間 | 午後3時28分 | |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央図書館 1階 多目的ホール | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 坪 井 秀 樹 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | 委 員 | 山 本 賢 昌 | |
| | 委 員 | 遠 藤 益 恵 | |
| | 委 員 | 峰 平 さやか | |
| 5 | 説 明 者 | 教 育 次 長 | 入 矢 五和夫 |
| | | 教育総務課長 | 西 崎 雅 彦 |
| | | 教育委員会参与
学校教育課長 | 原 田 敏 和 |
| | | 社会教育課長 | 大 月 美 佳 |
| | | 中央公民館長 | 石 井 徹 |
| | | 中央図書館長 | 矢 部 寿 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 森 本 一 也 |
| 6 | 書 記 | 教育総務課
副 参 事 | 卯 善 幸 子 |

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和7年2月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）について

公 開 令和7年度赤磐市一般会計予算について

公 開 赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例について

公 開 赤磐市竜天天文台公園条例施行規則の一部を改正する規則について

公 開 赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の午後３時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和６年度第１０回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、遠藤委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和６年１月２１日開催の第８回教育委員会定例会の議事録につきましては
お目通しをいただき、ご異議等がなければご承認いただきたいと思いますと思いますが、よろしいで
しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、第８回の教育委員会定例会の議事録につ
いては、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、１、教育長等の報
告、２、議案の審議、３、その他についてです。

それでは、１、教育長等の報告に移ります。

それでは、報告をさせていただきます。

１２月１９日は、皆様に出席をいただいております教育委員会議ですので、内容は省
略します。

１２月２０日は、１２月議会の最終日でした。

１２月２６日は、１月、２月の議会日程の協議があり、午後には、幹部職員への年末の
訓示を行いました。また、夕方には、教育委員会においても年末の教育長訓示と市長訓示
の伝達が行われました。

なお、市役所は、２７日までは通常の業務でした。

９連休となりましたが、１月１日は、竜天天文台において初日の出を見る会がありまし
たが、５００名を超える方が訪れたと聞いております。初日の出スポットとして定着して
いるようでございます。これは教育長の行事ではございませんが、お伝えさせていただきました。

１月６日は、年が明けまして６日には、辞令の交付と、御用始めにおいて幹部職員の訓
示、その後教育委員会職員への訓示を行いました。職員に対しては、それぞれの課の縦の
連携、課を超えた横の連携を強くお願いいたしました。

８日は、月１回の事務事業進捗状況を報告する所属長会がございました。

12日は、二十歳の集いで、委員の皆様にはお寒い中お祝いに駆けつけてくださいまして、誠にありがとうございました。

14日は、校長先生、園長先生方に対する校園長会がございました。令和の日本型学校教育の推進についてお願いをしたところでございます。

教育長の行事は以上でございます。

それでは、教育長の行事報告について質疑、ご意見よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 では続きまして、質疑なしと認めます。

次に、令和7年2月教育委員会行事予定について報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長からお願いします。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、2月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和7年2月の教育委員会行事予定につきまして、各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からでございます。

1日、青少年健全育成推進大会を13時から教育長の出席でございます。

5日、園長最終面談を14時から教育長の出席でございます。

8日、第26回朗読会「永瀬清子の詩の世界」を13時30分から教育長の出席でございます。

12日、教委所属長会を10時から、校長最終面談を13時から教育長の出席でございます。

13日、校園長会を14時から教育長の出席でございます。

14日、和気閑谷高校の学校運営協議会を14時から教育長の出席でございます。

16日、吉井つちのこ駅伝大会を9時から教育長の出席でございます。

17日、第二次山陽遺跡整備委員会を13時30分から教育長の出席でございます。

19日、校長最終面談を9時から教育長の出席でございます。

20日、総合教育会議を10時から、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から教育長、教育委員の皆様の出席でございます。

26日、赤坂統合準備委員会を18時30分から教育長の出席でございます。

27日、第2次赤磐市子ども読書活動推進計画検討委員会を10時から、交通安全対策協議会総会を14時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○坪井教育長 はい、続きまして学校教育課、お願いします。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

学校教育課ですけれども、2月1日土曜日、山陽東小学校の学習発表会が行われます。

5日水曜日、園長の最終面談。

8日土曜日、山陽西小学校の学習発表会。

12日水曜日、校長の最終面談。

13日木曜日、校園長会が行われます。

19日水曜日、校長最終面談が行われます。

以上でございます。

○坪井教育長 続きまして社会教育課、お願いします。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

社会教育課の2月の予定でございます。

1日土曜日、青少年健全育成推進大会、桜が丘いきいき交流センターで1時からの開会となっております。

8日土曜日、第26回朗読会「永瀬清子の詩の世界」、くまやまふれあいセンターで1時30分の開会でございます。

16日日曜日、吉井つちのこ駅伝大会、城南小学校スタート、ゴールで、9時からの開始でございます。

17日月曜日、第二次山陽遺跡整備委員会、本庁におきまして13時30分からの開会でございます。

27日木曜日、第2次赤磐市子ども読書活動推進計画検討委員会、場所は未定ですけれども、10時からの開会の予定となっております。

以上です。

○坪井教育長 はい、続いて中央公民館長、お願いします。

○石井館長 はい、中央公民館石井です。

それでは、2月の中央公民館の行事予定を説明させていただきます。

3日月曜日、そば亭やよい、山陽公民館で11時から。

7日金曜日、基礎からスマホ教室、山陽公民館で10時半から。

15日土曜日、ドキドキ講座「自然観察会」、熊山公民館で9時半から。こちらは、岩田大池で、主にカモの観察です。

18日火曜日、スマホ教室「アシスタント・ギガ」、熊山公民館、10時半から。

20日木曜日、手作り味噌講座、高月公民館、1時半から、米粉パン教室、西山公民館、9時から。

22日土曜日、冬鳥の観察会、西山公民館、9時から。こちらは、国分寺跡の周辺での観察会です。引き続き、山陽おとな論語塾、山陽公民館、1時半から。

25日火曜日、健康教室、ピラティス体験、3回目になりますが、高月公民館で10時から。

26日水曜日、スマホ教室、LINEの応用編、吉井公民館で10時半からです。

以上でございます。

○坪井教育長 はい、続きまして図書館長、お願いします。

○矢部館長 はい、中央図書館矢部です。

図書館につきましては、11日火曜日、お楽しみ会、吉井図書館で10時30分からとなっております。

以上です。

○坪井教育長 続いて、学校給食センター長、お願いします。

○森本所長 はい、給食センター森本です。

10日月曜日、アレルギー対応の検討会を中央給食センターで予定しております。また、この資料を作った後に決まりましたが、その前の14時から栄養士会を予定しております。

以上です。

○坪井教育長 ありがとうございました。

ただいまの報告に対し質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 「永瀬清子の詩の世界」の関係で、この前も少し言ったのですが、谷川俊太

郎さんが亡くなられて、黙祷か何かをしたほうが良いのではないかと。というのが、やはり谷川さんが委員長になってもらうということは、非常に永瀬清子さんが素晴らしかったということにつながっていると思うのです。そういう意味では、4、5年前に高畑勲さんが来られて、その後亡くなられたのですが、その次の年に黙祷すれば良かったなと思ったりしたのですけど。

また、谷川さんが委員長をされていた後任に、また著名な詩人の方がなってくださるのかというのが気になったのですが。

○坪井教育長 社会教育課長、分かる範囲でよろしくをお願いします。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

後任については、申し訳ありません、まだ不明というか、決まっておられません。

先月ですか、黙祷したほうがいいのか、追悼したほうがいいのかというご意見をいただきまして、担当には伝えております。そのようにする予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 ありがとうございます。

それでは、ほかに、行事予定についてよろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○坪井教育長 はい、どうぞ、お願いします。遠藤委員。

○遠藤委員 はい、遠藤です。

学校給食センターのアレルギー対応のことについてお伺いしたいのですけれども、近年、アレルギー対応が厳しくとか、複雑になっている面もあるかと思うのですけれども、センター内でどのような対応がなされているのか、また学校現場でどのような対応がなされているのかという2点について、回答できる範囲で構いませんので、教えていただきたいです。

○森本所長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、中央給食センター長。

○森本所長 はい、給食センター森本です。

あまり詳しくはないのですが、とにかく駄目な食材を抜いた、入れる前の、例えば大きい釜に、例えばハウレンソウが駄目な子だったらハウレンソウを入れる前に抜き取った、

除去食というのですが、そういったものを提供しています。

○遠藤委員 それが、出来上がったものが個別にそのお子さんに届くように。

○森本所長 そうです。

○遠藤委員 届くようにされていると。

○森本所長 その子専用の食缶に入れて、個別に届くようになっています。

以上です。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○坪井教育長 届いた後の学校での確実な提供については学校教育課長が説明しますので、お願いします。

○原田課長 はい、学校教育課課長原田です。

アレルギー対応が必要なお子さんについては、栄養士と学校の管理職、担当者と一緒に面談をして、そういったものが給食センターで配慮されたもの、先ほどの除去食が届くようになっています。確実にその子に渡るように、忘れて食べてしまわないようにするために、学校で、職員室で、今日はこの子が除去食の対応が必要だというあたりはきちんと職員の中で共通理解をして、念を押すために、確実に渡したかどうかのチェック、それから食べたかどうかのチェックを、最後まで確認をするようにしております。

以上です。

○遠藤委員 ありがとうございました。

○坪井教育長 基本的に二重三重のチェック体制が整っていると、あつてはならないことでありますので、対応しているという現状でございます。

○山本委員 よろしいです、その関係で。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 はい。2、3年前のニュースで、除去食をせっかく作っているのに、その子がお代わりで普通の食事を食べてしまってアレルギーになってしまって。そのときにエピペンか何かを持っていたのに、教員の方が躊躇して打てなくて亡くなってしまったみたいなニュースを聞いたことがあるので、除去食をきちんと提供するのも大事ですけど、それだけでは防げないこともあるので、気をつけていただきたいということです。

○坪井教育長 分かりました。

エピペン対応とかの研修は、必ずしていると。

学校教育課長、どんな感じですか。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

多くはありませんけど、年に1回はアレルギー対応、その緊急対応の中でエピペンを実際に、液は入ってないんですけども、そのダミーを使った訓練は行っているところです。

○山本委員 分かりました。よろしくお願いします。

○坪井教育長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ほかに質疑なしと認めます。

続きまして、議案の審議に入らせていただきます。

議案第24号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、資料の4ページをお願いいたします。

議案第24号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）について。

議会に令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年1月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は5ページをお願いいたします。

先ほどの協議会で説明したとおり、教育総務課からは、歳入①学校教育施設等整備事業債、②で合併特例事業債の市債の財源更正でございます。

歳出①は、小学校費、幼稚園費の電気料の増額補正でございます。

続きまして、社会教育課からは、歳入①で国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の減額補正、②で文化財保護費等補助金の増額補正、③で過疎対策事業債の減額補正でございます。

6ページをお願いいたします。

歳出①は、くまやまふれあいセンター空調設置工事の減額補正、②で史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事の減額補正、③で埋蔵文化財確認調査委託料の減額補正、④その他体育施設管理費の減額補正でございます。

また、本日の追加資料の繰越明許費で、熊山武道館の空調整備工事設計業務について予算の繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、中央学校給食センターからは、歳入①で教育総務費補助金、合併特例事業債の減額補正でございます。

歳出①につきましては、学校給食センター一般管理事業の減額補正でございます。

簡単ですが、説明は以上です。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対し質疑、ご意見はありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これを持ちまして質疑、討論を終結し、議案第24号を採決します。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第25号令和7年度赤磐市一般会計予算について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、資料7ページをお願いいたします。

議案第25号令和7年度赤磐市一般会計予算について。

議会に令和7年度赤磐市一般会計予算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年1月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は8ページをお願いいたします。

先ほどの協議会で説明しましたとおり、教育費全体では33億4,863万4,000円で、前年度に比べて5億6,852万4,000円、20.4%の増となっております。

まず、教育総務費では、②の職員人件費のほか、④の学校教育経費では教育支援委員報酬、スクールバス運行業務委託料等、⑥の学校施設耐震補強事業では赤坂地域の小学校再

編統合先となる石相小学校の非構造部材耐震補強工事、⑧の外国語指導助手配置事業では A L T 9 人の派遣業務委託料、11の学校施設改修事業では山陽北小学校通級教室新築工事等、⑫の生徒指導総合実践事業では不登校・教育相談支援員報酬等、⑭の魅力ある学校づくり事業では赤坂地域の小学校再編統合に係る経費を見込んでおります。

次に、小学校費、中学校費、幼稚園費では、一般管理事業、施設維持管理事業、教育振興経費を見込んでおります。

続きまして、社会教育費では、①から③の職員人件費のほかに、⑧の公民館一般管理事業では夜間警備、休日・時間外管理委託料等、⑬の図書推進活動では図書、視聴覚資料の購入、講座開催経費などを見込んでおります。

次に、保健体育費では、①、②の職員人件費のほかに、④のスポーツ交流事業では I P U ・環太平洋大学ホッケークラブ設立のための連携協力に関する協定に係る経費、⑥の体育施設一般管理費では各施設の指定管理料などを見込んでおります。⑦の学校給食センター一般管理事業では、中央学校給食センター調理業務等民間委託料や給食管理システム導入委託料、学校給食費等支援補助金などを見込んでおります。

簡単でございますけれども、説明は以上でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 ただいま議案第25号についての説明がありました。

質疑、ご意見はありませんでしょうか。お願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第25号を採決します。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続きまして、議案第26号に移ります。

赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例について事務局から説明を求めます。

○大月課長 教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、資料１０ページからご覧ください。

議案第２６号赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例について。

議会に赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和７年１月１６日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

赤磐市竜天天文台公園条例の第３条から第６条中、第１０条から第１４条中の「教育委員会」を「市長」に改めます。

また、第７条第２項中、「際、」の次に「消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に規定する消費税及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２章第３節に規定する地方消費税の額に相当する額（その額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算した額を」を加えるものとございます。

また、別表、１２ページになりますが、こちら、第７条関係、こちらの使用料の１００円未満の端数を調整いたします。

附則といたしまして、この条例は、令和７年４月１日から施行するということになっております。

以上です。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第２６号を採決します。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第２７号赤磐市竜天天文台公園条例施行規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○大月課長 教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは続きまして、１３ページからご覧ください。

議案第２７号赤磐市竜天天文台公園条例施行規則の一部を改正する規則について。

赤磐市竜天天文台公園条例施行規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 1 月 1 6 日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

こちら、赤磐市竜天天文台公園条例施行規則の第 2 条から第 1 0 条中の「教育委員会」を「市長」に改め、様式第 1 号、2 号中、「赤磐市教育委員会」を「市長」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行するということにしております。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第 2 7 号を採決します。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 ありがとうございます。挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続きまして、議案第 2 8 号赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例について事務局から説明を求めます。

○石井館長 はい、教育長。

○坪井教育長 中央公民館長。

○石井館長 はい、中央公民館石井です。

では、1 5 ページをご覧ください。

議案第 2 8 号赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例について。

赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 1 月 1 6 日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

こちらは、先ほどの協議会でも説明したとおりでございますが、熊山公民館の所在地、住所の変更になります。プラス、また別表 3 につきましては、これを削って、「赤磐市熊山総合センター条例による」に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は、令和7年4月1日から施行することになっております。

以上でございます。

○坪井教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第28号を採決します。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 下ろしてください。ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とします。

次に、そのほかの案件は何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ほかにないようでしたら、次回定例会開催日について事務局からお願いをします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、次回定例会開催日について説明をさせていただきます。

今回は、令和7年2月20日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会開催日は令和7年2月20日木曜日午後3時からとなりますので、ご参集ください。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和6年度第10回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ご散会ください。ありがとうございました。